

証券コード 2499

2026年3月11日

(電子提供措置の開始日2026年3月4日)

株 主 各 位

東京都港区六本木六丁目2番31号
日本和装ホールディングス株式会社
代表取締役社長 鶴 野 尚 史

第40期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第40期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.wasou.com/profile/ir/stockinfo.html>

(上記ウェブサイトにアクセスいただき、ご確認ください。)



【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/2499/teiji/>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

(上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「日本和装ホールディングス」又は「コード」に当社証券コード「2499」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)



なお、議決権行使はご出席に代えて、電磁的方法（インターネット）又は書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、本招集ご通知と併せてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2026年3月26日（木曜日）午後6時までに到着するようご返送いただくか、当社の指定する議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufig.jp/>）より議決権をご行使いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2026年3月27日（金曜日）午前10時30分
（受付開始時刻は午前10時を予定しております。）
2. 場 所 東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号
日本橋室町野村ビル YUITO 6階
野村コンファレンスプラザ日本橋 大ホール
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第40期（2025年1月1日から2025年12月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連
結計算書類監査結果報告の件
 2. 第40期（2025年1月1日から2025年12月31日まで）
計算書類報告の件

決 議 事 項

＜会社提案（第1号議案及び第2号議案）＞

第1号議案 取締役6名選任の件

第2号議案 監査役1名選任の件

＜株主提案（第3号議案及び第4号議案）＞

第3号議案 取締役8名選任の件

第4号議案 監査役3名選任の件

株主提案（第3号議案及び第4号議案）に係る議案の要領は「株主総会
参考書類」に記載のとおりであります。

4. 招集にあたっての決定事項等

- ・ 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、
各議案に対する賛否の表示がない場合は、会社提案については「賛」、
株主提案については「否」の意思表示があったものとしてお取り扱いいた
します。
- ・ 当社定款第19条において、当社の取締役の員数は、8名以内と定められて
おります。他方、会社提案（第1号議案）では取締役6名の選任を、株主
提案（第3号議案）では取締役8名の選任を提案しており、両議案の全て
の候補者（合計14名）が選任されると、当社の定款に定める取締役の定員
枠を超えてしまうこととなります。
そのため、原則として、書面または電磁的方法（インターネット等）に
よるものを含め、過半数のご賛同を得た候補者が8名を超えた場合には、
賛成の議決権の個数が多い候補者から順に8名を上限として選任するもの
といたします。
なお、第1号議案と第3号議案の両議案について、賛成の議決権を行使
できる候補者の上限を8名にするとのお取り扱いはいいたしません。
- ・ 「インターネットによる議決権行使のお手続きについて」をご参照くだ
さい。

以 上

- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら本招集通知と併せてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面を併せてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。
 - ①事業報告の「新株予約権等の状況」「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
 - ②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」・計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」
 したがって、当該書面に記載している事業報告・連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。
- ◎ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、その旨、修正前及び修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト
 (<https://www.wasou.com/profile/ir/stockinfo.html>)、株主総会資料掲載ウェブサイト (<https://d.sokai.jp/2499/teiji/>) 及び東京証券取引所ウェブサイト (東証上場会社情報サービス、<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>) に掲載させていただきます。
- ◎ 会場におけるお土産等の配布はございません。

事業報告

(2025年1月1日から
2025年12月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善や経済・物価動向に応じた各種政策の効果などにより、設備投資や個人消費は持ち直しの動きもみられ、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。しかしながら、米国の通商政策の影響による景気の下振れリスクや、物価上昇が個人消費に及ぼす影響の長期化など、依然として景気の先行きは不透明な状況が続いております。

このような状況下、第1四半期連結会計期間から第2四半期連結会計期間にかけては、お試し無料着付け体験コースにおいて、2024年12月期に実施し、好評を博した「3回体験」から「2回体験」へと回数を見直し、参加へのハードルを下げる一方で、内容の充実を図り、より満足度の高い運営に努めましたが、春教室の新規顧客数は減少いたしました。また、既存顧客向けには「きものブリリアンツ地区大会」を2～3月に開催し、取扱金額は前年比約103%と堅調に推移いたしました。さらに、京都や米沢への産地ツアーや、全国21会場で開催した「縁の会」と日本最大級のきものの祭典「遊々会」では、あわせて約3,000名の方にご来場いただきました。

第3四半期連結会計期間以降も、「おっしょい!!博多祇園山笠ツアー」などの企画を実施し、8月には帝国ホテル東京で開催した「きものブリリアンツ全国大会」にも多数の方が参加するなど、好評を博しました。また、秋の無料「きもの着付け教室」の募集については、マーケティング戦略等を見直し、WEBを中心としたプロモーション展開を強化した結果、前年よりも広告宣伝費用は増加しておりますが、今後の収益のベースとなる新規顧客数は前年比約117%と好調に推移いたしました。前述のとおり卒業生（既存顧客）向けのイベントは好評であり、秋の「きもの着付け教室」の新規顧客数も好調に推移いたしました。春の新規顧客数および新規顧客向けの販売会での参加者数が計画を下回った結果、通期で売上高が前年比で4.7%減少し、利益においても、営業利益は前年比21.9%減の減益となりました。

開設から1年を迎えるECサイト「KAERUWA」では、当社グループでこれまで取り扱いのなかった、洗える着物や帯など、手に取りやすい価格帯の商品を揃えております。老舗足袋メーカーとのコラボレーションによるオリ

ジナル商品「インナーブルーム足袋」等の商品をリリースし、多くのお客様から好評をいただきました。また、サイトの利便性向上とサービス拡充を目的に大幅なリニューアルを実施し、デザインから機能まで一新したことにより、お客様がより快適にお買い物を楽しめるようになっていきます。今後も、当社グループのシナジー効果を最大限に活かし、「和の総合サイト」としての価値向上を目指してまいります。加えて、オリジナル商品の開発や魅力的な商品の拡充にも注力してまいります。

以上の結果、当連結会計年度の経営成績につきましては、売上高4,485百万円（前期比4.7%減）、営業利益375百万円（同21.9%減）、経常利益324百万円（同24.9%減）、親会社株主に帰属する当期純利益231百万円（同22.0%減）となりました。

なお、当社グループは、和服及び和装品の販売仲介を中心としたきもの関連事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を省略しております。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は5百万円であります。その主な内容は、当社事務所の改装費用等であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社連結子会社であるニチクレ株式会社は、ショッピングローン事業の運転資金の確保を目的に、以下の資金調達を行いました。

- イ. 2025年3月に、株式会社三菱UFJ銀行より、7億円のコミットメントライン契約を締結しております。当該契約に基づく借入実行残高は、7億円となっております。
- ロ. 2025年3月に、株式会社三井住友銀行より、長期借入金として10億円の資金調達を行いました。

(2) 財産及び損益の状況

区 分	第 37 期 (2022年12月期)	第 38 期 (2023年12月期)	第 39 期 (2024年12月期)	第 40 期 (当連結会計年度) (2025年12月期)
売 上 高(千円)	4,770,320	4,504,060	4,704,858	4,485,990
経 常 利 益(千円)	392,173	352,009	432,363	324,658
親会社株主に帰属 する当期純利益(千円)	236,706	172,749	296,470	231,242
1 株当たり当期純利益 (円)	26.11	19.06	32.70	25.51
総 資 産(千円)	8,803,548	9,210,966	9,341,863	8,771,683
純 資 産(千円)	3,397,763	3,456,604	3,632,695	3,732,606
1 株当たり純資産 (円)	374.80	381.29	400.71	411.73

(3) 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金	当社の議 決権比率	主要な事業内容
株式会社はかた匠工芸	100,000千円	100%	織物の製造及び販売
ニチクレ株式会社	100,000千円	100%	割賦販売幹旋業
NIHONWASOU TRADING CO.,LTD	557千円	100% (100)	和服縫製業

(注) 議決権の所有割合の () 内は、間接所有割合で内数であります。

(4) 対処すべき課題

【経営環境】

当事業年度における我が国経済は、雇用・所得環境の改善や経済・物価動向に応じた各種政策の効果などにより、設備投資や個人消費の持ち直しの動きもみられ、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。しかしながら、米国の通商政策の影響による景気の下振れリスクや、物価上昇が個人消費に及ぼす影響の長期化など、依然として景気の先行きは不透明な状況が続いております。

和装業界においても、まだ先行きは不透明な状況が続いており、現在の不透明な外部環境にどのように対応していくのかという課題に直面しています。しかし、そのような業界環境であるからこそ、当社グループでは新しい試みやグループ企業間のシナジー効果をより一層発揮できるように努めております。

昨年好評を博した新規顧客向けの春期「きもの着付け教室」において、「お試し3回無料着付け体験コース」を「2回体験」へと回数を見直し、参加へのハードルを下げると同時に、内容の充実を図り、より満足度の高い運営に努めましたが、春期の新規顧客数の参加者数が計画を下回った結果、通期で減収減益となりました。また、秋期「きもの着付け教室」においては、マーケティング戦略等を見直し、WEBを中心としたプロモーションの展開を強化した結果、前年よりも広告宣伝費は増加したものの、今後の収益のベースとなる新規顧客数は前年同期を上回りました。

当社グループ企業間のシナジー効果についての強みは、製造（株式会社はかた匠工芸）や、縫製機能（NIHONWASOU TRADING CO.,LTD）だけでなく、仕入れ機能、流通機能（当社）、販促機能（ニチクレ株式会社）やアフターケア機能（当社きものリフレッシュセンター）等、グループ内で完結するいわば和装業界における「ワンストップ・ソリューション」によるグループシナジーを築いてきたことにあります。これは、創業時から確固たるビジネスモデルを確立し、不変的な軸足（ビジネスモデル）を右足にしっかりと置き、時代の変化をうまく捉えられる様に左足を順応させて動かしていくことを重んじてきたことが主要因であり、その結果として、不透明な外部環境の影響を受けながらも、比較的安定した成果をあげることができております。

今後はさらに幹となる日本和装事業を中心として、グループ会社がそれぞれの強みを活用することによって、和装業界に関わるあらゆるシェアの拡大に取り組み、和装業界における売上シェアナンバーワンを目指してまいります。

と考えております。

このような経営環境において、当社グループの対処すべき課題は以下のとおりであると考えております。

① 全社的な生産性向上

当社グループは市場規模が縮小傾向にある和装業界に属しながら、独自のビジネスモデルによって、業界内では比較的安定した営業利益を計上しております。2020年度から3期にわたり、新型コロナウイルス感染症による影響を受けたものの、営業利益は黒字を確保し、その後の2023年度から2025年度においても営業利益の黒字を確保しております。今後も安定的な収益を確保するため、組織整備と教育強化による人材育成を進めてまいります。

② 新規受講者の獲得

毎年春と秋の年2回実施している新規受講者の募集につきましては、消費者に対してきものへの興味を喚起し、当社の無料きもの着付け教室の扉をたたいていただくための最も重要なプロセスのひとつであります。当社では、市場のニーズを適切に捉え、効果的なプロモーション活動を行うことで事業の根幹となる需要拡大を図ってまいります。

③ 卒業生へのアプローチ

当社の無料きもの着付け教室を卒業した卒業生に、当社を永くご愛顧いただくことも、当社グループの継続的な成長にとって重要であると考えております。当社グループでは、「きものを着ることを楽しむ機会」を充実させ、感動体験や付加価値の提供に注力するなど、常に品質やサービスの向上に努めるとともに、顧客の多様なニーズに応え、顧客満足度の向上を目指してまいります。

④ ガバナンス体制の強化

当社グループでは、ガバナンス体制及び内部管理体制の強化が重要課題のひとつと認識しており、グループ全体で適切な経営管理体制の構築と、内部管理体制の充実を図ってまいります。

(5) 主要な事業内容 (2025年12月31日現在)

当社グループは主として次の事業を行っております。

- ① 和服及び和装品の販売促進の企画並びに販売代理業
- ② 和服及び和装品の売買契約の仲介業務
- ③ 着物の仕立て、縫製、クリーニング業
- ④ 和装、縫製の教育指導
- ⑤ 織物の製造及び販売業
- ⑥ 割賦販売法に基づく割賦販売業及び割賦販売斡旋業務
- ⑦ 友の会事業（前払式特定取引業）
- ⑧ 通信販売業務
- ⑨ 和服縫製に関する生産管理コンサルティング

(6) 主要な事業所 (2025年12月31日現在)

① 当社

本社 東京都港区

営業拠点等

北海道局（北海道）	仙台局（宮城県）
東京城東・城南局（東京都）	東京城北・城西局（東京都）
さいたま局（埼玉県）	新潟局（新潟県）
千葉局（千葉県）	横浜局（神奈川県）
静岡局（静岡県）	名古屋局（愛知県）
京都局（京都府）	大阪局（大阪府）
阪奈局（大阪府）	神戸局（兵庫県）
岡山局（岡山県）	広島局（広島県）
福岡局（福岡県）	
浜松支部（静岡県）	高松支部（香川県）
糸の匠センター（京都府）	
日本和裁技術院（京都府）	
きものリフレッシュセンター（京都府）	
COCON GINZA（東京都）	
お客様相談室（東京都）	

② 子会社

株式会社はかた匠工芸 福岡県大野城市

ニチクレ株式会社 東京都中央区

NIHONWASOU TRADING CO.,LTD ベトナム社会主義共和国

(7) 使用人の状況 (2025年12月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

区 分	使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
さ も の 関 連	154 (92) 名	△1 (△9) 名

(注) 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、アルバイト及び契約社員を含む。）は、（ ）内に年間の平均人員（1日8時間換算）を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
101 (89) 名	△3 (△2) 名	50.6歳	9.6年

(注) 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、アルバイト及び契約社員を含む。）は、（ ）内に年間の平均人員（1日8時間換算）を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2025年12月31日現在)

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	1,700百万円
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	991
株 式 会 社 商 工 組 合 中 央 金 庫	660

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（2025年12月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 33,000,000株
- ② 発行済株式の総数 9,134,000株
- ③ 株主数 8,764名
- ④ 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
吉 田 重 久	4,885,300株	53.88%
中 川 昂	430,200	4.74
日 本 和 装 加 盟 店 持 株 会	314,600	3.47
日本和装ホールディングス社員持株会	218,900	2.41
大 川 真 美	180,000	1.98
道 面 義 雄	97,300	1.07
と な み 織 物 株 式 会 社	68,000	0.75
日 本 和 装 講 師 持 株 会	63,700	0.70
奥 津 利 彦	52,000	0.57
金 室 貴 久	50,200	0.55

- (注) 1. 当社は、自己株式を68,400株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。
3. 持株比率は、小数第3位以下を切り捨てて表示しております。

(2) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（2025年12月31日現在）

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	鶴 野 尚 史	株式会社はかた匠工芸 取締役 ニチクレ株式会社 取締役 日本和装沖縄株式会社 代表取締役社長 日本和装ダイレクト株式会社 代表取締役社長 株式会社メインステージ 代表取締役社長
取 締 役	井 上 誠 司	
取 締 役	近 藤 美知子	きもの講師担当
取 締 役（社外）	渡 辺 弘	株式会社DFB 取締役 株式会社Master Visions 顧問 社団法人APJ 理事 株式会社ワールドパーク 顧問
取 締 役（社外）	松 葉 重 樹	株式会社zengo 代表取締役 株式会社ドローンアウト 取締役 株式会社九州ハニーズ 取締役 株式会社Retool 取締役
取 締 役（社外）	菅 原 洋 二	
常勤監査役（社外）	藤 巻 隆 志	ニチクレ株式会社 監査役
監 査 役（社外）	二反田 友 次	二反田公認会計士事務所 代表 株式会社ピエトロ 社外監査役
監 査 役（社外）	白 石 哲 也	白石会計事務所 代表 株式会社はかた匠工芸 監査役

- (注) 1. 取締役渡辺弘氏、取締役松葉重樹氏及び取締役菅原洋二氏の3名は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役藤巻隆志氏、監査役二反田友次氏及び監査役白石哲也氏の3名は、社外監査役であります。
3. 取締役渡辺弘氏、取締役松葉重樹氏及び取締役菅原洋二氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 取締役渡辺弘氏、取締役松葉重樹氏、取締役菅原洋二氏、常勤監査役藤巻隆志氏、監査役二反田友次氏及び監査役白石哲也氏の6名と当社は、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額であります。
5. 監査役二反田友次氏及び監査役白石哲也氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により補填することとしております。当該保険契約の被保険者は取締役、監査役全員及び子会社役員であります。また、被保険者が私的な利益供与等を違法に得たことや法令違反を認識しながら行った行為に起因する損害賠償請求等は補填の対象いたしません。

② 事業年度中に退任した取締役及び監査役

氏 名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当及び 重要な兼職の状況
道面 義雄	2025年3月27日	任期満了	代表取締役社長 株式会社はかた匠工芸 取締役 ニチフレ株式会社 取締役 日本和装紳縄株式会社 代表取締役社長 日本和装ダイレクト株式会社 代表取締役社長 株式会社メインステージ 代表取締役社長
三好 豊	2025年3月27日	任期満了	社外監査役 森・濱田松本法律事務所 弁護士

③ 取締役及び監査役の報酬等

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	支給人数(名)	報酬等の額(百万円)
取 締 役 (うち社外取締役)	7 (3)	69 (10)
監 査 役 (うち社外監査役)	4 (4)	20 (20)
合 計 (うち社外役員)	11 (7)	89 (31)

- (注) 1. 取締役の金銭報酬の額は、2006年4月23日開催の臨時株主総会において年額300百万円以内と決議しております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、5名であります。
2. 監査役の金銭報酬の額は、2003年10月16日開催の臨時株主総会において年額50百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名であります。

ロ. 社外役員が親会社等又は子会社等から受けた役員報酬等の総額

社外監査役白石哲也氏が子会社の株式会社はかた匠工芸から受けた役員報酬は1百万円であります。

ハ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役の報酬等の額のうち、基本報酬に係る方針及び算定方法の決定に関しては、役員の役割及び職責等に相応しい水準とすることを方針としており、月例の固定報酬のみで構成されております。取締役の個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき代表取締役社長鶴野尚史氏にその具体的内容の決定を委任するものとします。

委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。

代表取締役社長鶴野尚史氏は、取締役の個人別の報酬額について、取締役

会にて役職ごとの責任や経営への影響度を考慮のうえ、取締役会の決議により定められた内規に従い、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で決定することとしております。

なお、代表取締役が2名以上選定されている場合には、合議により決定することとしております。

監査役の報酬等に関しては、月例の固定報酬のみで構成されており、株主総会で報酬総額の範囲を決議し、監査役会にて常勤監査役と非常勤監査役の別、業務の分担等を勘案し、協議により決定しております。

(取締役)

取締役の報酬等の額のうち、基本報酬に係る方針としては、各取締役の役職ごとの責任や経営への影響度に応じて支給する月例の固定報酬のみとしております。

(監査役)

監査役の報酬等の額は、独立性の確保の観点から、月例の固定報酬のみとしております。

④ 社外役員に関する事項

イ. 重要な兼職先と当社との関係

社外取締役渡辺弘氏は、株式会社DFB取締役及び株式会社Master Visions顧問、社団法人APJ理事並びに株式会社ワールドパーク顧問であります。当社と各兼職先との間に特別の関係はありません。

社外取締役松葉重樹氏は、株式会社zengo代表取締役及び株式会社ドローンアウト取締役、株式会社九州ハニーズ取締役並びに株式会社Retool取締役であります。当社と各兼職先との間に特別の関係はありません。

社外監査役藤巻隆志氏は、ニチクレ株式会社の監査役であります。ニチクレ株式会社と当社との間にはクレジット契約に基づく販売代金の精算に関する取引関係等があります。

社外監査役二反田友次氏は、二反田公認会計士事務所の代表及び株式会社ピエトロ社外監査役であります。当社と各兼職先との間に特別の関係はありません。

社外監査役白石哲也氏は、白石会計事務所の代表及び株式会社はかた匠工芸の監査役であります。当社と各兼職先との間に特別の関係はありません。なお、株式会社はかた匠工芸と当社との間には加盟店契約に基づく織物の製造販売に関する取引関係等があります。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況 及 び 社 外 取 締 役 に 期待される役割に関して行った職務の概要
取 締 役	渡 辺 弘	当事業年度開催の取締役会16回の全てに出席いたしました。 主に放送業界における豊富な経験と幅広い見識に基づく実践的な見地から、取締役会では当該視点から積極的に意見を述べており、特に経営全般について専門的な立場から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
取 締 役	松 葉 重 樹	当事業年度開催の取締役会16回のうち15回に出席いたしました。 主に起業や複数の企業経営に参画した経営者としての経験と幅広い見識に基づく実践的な見地から、取締役会では当該視点から積極的に意見を述べており、特に経営全般について専門的な立場から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
取 締 役	菅 原 洋 二	当事業年度開催の取締役会16回の全てに出席いたしました。 主に放送業界における豊富な経験と幅広い見識に基づく実践的な見地から、取締役会では当該視点から積極的に意見を述べており、特に経営全般について専門的な立場から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
常 勤 監 査 役	藤 巻 隆 志	当事業年度開催の取締役会16回及び監査役会15回の全てに出席し、監査業務における豊富な知識と経験に基づいて、取締役会における取締役の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において主に業務監査に関する発言を行っております。
監 査 役	二 反 田 友 次	当事業年度開催の取締役会16回のうち14回に出席、監査役会15回のうち13回に出席し、必要に応じ公認会計士としての専門的見地から、取締役会における取締役の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において主に会計監査に関する発言を行っております。
監 査 役	白 石 哲 也	当事業年度開催の取締役会13回及び監査役会12回の全て(注3)に出席いたしました。必要に応じ公認会計士としての専門的見地から、取締役会における取締役の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において主に会計監査に関する発言を行っております。

- (注) 1. 上記取締役会のほか、会社法第370条及び当社定款第25条第2項に基づき、取締役会の決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。
2. 白石哲也氏は、2025年3月27日(第39期定時株主総会の会日)付で社外監査役に就任したため、出席対象となる取締役会及び監査役会の開催回数が他の監査役と異なっております。

(3) 会計監査人の状況

① 名称

有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

区 分	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	33百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	33

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

当社は、当社の会計監査人と同一のネットワークに属しているデロイトトーマツ税理士法人に対して、税務コンサルティング業務に基づく報酬を支払っております。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会は監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

3. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主尊重の立場から、株主利益を守り継続かつ安定した配当を実施することが経営の重要な要素であると認識しており、配当に対する基本的な考え方としております。今後も中長期的な事業展開を考慮し、経営基盤の安定を図るための内部留保の確保にも配慮しつつ、業績動向等を総合的に勘案して、株主様への利益還元策を検討してまいります。その他、自己株式の取得につきましても、必要に応じて検討してまいります。

また、株主の皆さまにいち早く経営成果を還元できるよう、四半期配当制度を導入しております。

この方針に基づき、当事業年度の配当につきましては、第1四半期は3円、第2四半期は3円、第3四半期は3円、期末配当金は7円（記念配当2円を含む）とさせていただきます。これにより、当事業年度の年間配当金は1株当たり16円となりました。

~~~~~  
(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(2025年12月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目                | 金 額              | 科 目                  | 金 額              |
|--------------------|------------------|----------------------|------------------|
| <b>(資産の部)</b>      |                  | <b>(負債の部)</b>        |                  |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>8,538,647</b> | <b>流 動 負 債</b>       | <b>3,618,256</b> |
| 現金及び預金             | 2,510,605        | 営業未払金                | 43,119           |
| 営業未収入金             | 244,487          | 短期借入金                | 2,671,742        |
| 割賦売掛金              | 5,096,469        | 未払金                  | 105,305          |
| 棚卸資産               | 153,457          | 未払費用                 | 122,650          |
| 前払費用               | 104,787          | 未払法人税等               | 35,096           |
| 未収入金               | 353,764          | 未払消費税等               | 17,789           |
| その他                | 106,748          | 契約負債                 | 356,446          |
| 貸倒引当金              | △31,672          | 営業預り金                | 30,470           |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>233,035</b>   | 割賦利益繰延               | 111,394          |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>108,456</b>   | その他                  | 124,241          |
| 建物及び構築物            | 37,441           | <b>固 定 負 債</b>       | <b>1,420,820</b> |
| 土地                 | 63,762           | 長期借入金                | 1,414,820        |
| その他                | 7,252            | その他                  | 6,000            |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>15,526</b>    | <b>負 債 合 計</b>       | <b>5,039,076</b> |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>109,051</b>   | <b>(純資産の部)</b>       |                  |
| 敷金及び保証金            | 74,397           | <b>株 主 資 本</b>       | <b>3,715,075</b> |
| 繰延税金資産             | 17,326           | 資本金                  | 478,198          |
| その他                | 17,327           | 資本剰余金                | 292,211          |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>8,771,683</b> | 利益剰余金                | 2,967,295        |
|                    |                  | 自己株式                 | △22,629          |
|                    |                  | <b>その他の包括利益累計額</b>   | <b>17,531</b>    |
|                    |                  | 繰延ヘッジ損益              | 565              |
|                    |                  | 為替換算調整勘定             | 16,965           |
|                    |                  | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>3,732,606</b> |
|                    |                  | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>8,771,683</b> |

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(2025年1月1日から  
2025年12月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額    |           |
|-----------------|--------|-----------|
| 売上高             |        | 4,485,990 |
| 売上原価            |        | 400,171   |
| 売上総利益           |        | 4,085,818 |
| 販売費及び一般管理費      |        | 3,710,495 |
| 営業利益            |        | 375,323   |
| 営業外収益           |        |           |
| 受取利息            | 6,513  |           |
| 助成金収入           | 566    |           |
| 為替差益            | 1,044  |           |
| その他の            | 1,305  | 9,430     |
| 営業外費用           |        |           |
| 支払利息            | 43,989 |           |
| 支払手数料           | 15,364 |           |
| その他の            | 741    | 60,095    |
| 経常利益            |        | 324,658   |
| 特別利益            |        |           |
| 収用補償金           | 24,245 | 24,245    |
| 税金等調整前当期純利益     |        | 348,903   |
| 法人税、住民税及び事業税    | 74,709 |           |
| 法人税等調整額         | 42,951 | 117,661   |
| 当期純利益           |        | 231,242   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |        | 231,242   |

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 貸 借 対 照 表

(2025年12月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目                | 金 額              | 科 目                  | 金 額              |
|--------------------|------------------|----------------------|------------------|
| <b>(資産の部)</b>      |                  | <b>(負債の部)</b>        |                  |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>2,962,270</b> | <b>流 動 負 債</b>       | <b>510,293</b>   |
| 現 金 及 び 預 金        | 2,151,787        | 営 業 未 払 金            | 27,347           |
| 営 業 未 収 入 金        | 285,204          | 未 払 金                | 94,594           |
| 前 払 費 用            | 87,897           | 未 払 費 用              | 109,368          |
| 関係会社短期貸付金          | 352,210          | 未 払 法 人 税 等          | 9,889            |
| 未 収 入 金            | 29,561           | 未 払 消 費 税 等          | 14,258           |
| そ の 他              | 55,608           | 契 約 負 債              | 212,388          |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>353,413</b>   | 営 業 預 り 金            | 35,375           |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>36,018</b>    | そ の 他                | 7,071            |
| 建 物                | 34,382           | <b>固 定 負 債</b>       | <b>6,000</b>     |
| 工具、器具及び備品          | 1,636            | そ の 他                | 6,000            |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>2,560</b>     | <b>負 債 合 計</b>       | <b>516,293</b>   |
| ソ フ ト ウ エ ア        | 2,560            | <b>(純資産の部)</b>       |                  |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>314,835</b>   | <b>株 主 資 本</b>       | <b>2,798,824</b> |
| 投 資 有 価 証 券        | 450              | <b>資 本 金</b>         | <b>478,198</b>   |
| 関 係 会 社 株 式        | 237,578          | <b>資 本 剰 余 金</b>     | <b>373,060</b>   |
| 敷 金 及 び 保 証 金      | 67,395           | 資 本 準 備 金            | 354,973          |
| 関係会社長期貸付金          | 22,057           | そ の 他 資 本 剰 余 金      | 18,087           |
| 繰 延 税 金 資 産        | 6,102            | <b>利 益 剰 余 金</b>     | <b>1,970,194</b> |
| そ の 他              | 2,611            | 利 益 準 備 金            | 3,114            |
| 貸 倒 引 当 金          | △21,361          | そ の 他 利 益 剰 余 金      | 1,967,080        |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>3,315,683</b> | 繰 越 利 益 剰 余 金        | 1,967,080        |
|                    |                  | <b>自 己 株 式</b>       | <b>△22,629</b>   |
|                    |                  | 評 価 ・ 換 算 差 額 等      | 565              |
|                    |                  | 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益        | 565              |
|                    |                  | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>2,799,390</b> |
|                    |                  | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>3,315,683</b> |

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(2025年 1 月 1 日から)  
(2025年12月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                     | 金      | 額         |
|-------------------------|--------|-----------|
| 売 上 高                   |        | 4,029,024 |
| 売 上 原 価                 |        | 328,646   |
| 売 上 総 利 益               |        | 3,700,378 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |        | 3,494,903 |
| 営 業 利 益                 |        | 205,474   |
| 営 業 外 収 益               |        |           |
| 受 取 利 息                 | 6,694  |           |
| 業 務 受 託 手 数 料           | 2,796  |           |
| 経 営 指 導 料               | 5,541  |           |
| 助 成 金 収 入               | 566    |           |
| そ の 他                   | 792    | 16,390    |
| 営 業 外 費 用               |        |           |
| 支 払 利 息                 | 435    |           |
| 為 替 差 損                 | 714    |           |
| そ の 他                   | 231    | 1,382     |
| 経 常 利 益                 |        | 220,483   |
| 特 別 利 益                 |        |           |
| 収 用 補 償 金               | 24,245 | 24,245    |
| 特 別 損 失                 |        |           |
| 関 係 会 社 株 式 評 価 損       | 38,032 | 38,032    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |        | 206,696   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 39,280 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 34,349 | 73,630    |
| 当 期 純 利 益               |        | 133,066   |

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年2月17日

日本和装ホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
福岡事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員  
指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 伊藤 次男

公認会計士 照屋 洋平

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本和装ホールディングス株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本和装ホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手し

た監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年2月17日

日本和装ホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
福岡事務所

|                    |             |
|--------------------|-------------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 伊藤 次男 |
|--------------------|-------------|

|                    |             |
|--------------------|-------------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 照屋 洋平 |
|--------------------|-------------|

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本和装ホールディングス株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの第40期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えるとは合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適

切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年1月1日から2025年12月31日までの第40期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年2月20日

日本和装ホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役（社外監査役） 藤 巻 隆 志 ㊞

監査役（社外監査役） 二反田 友 次 ㊞

監査役（社外監査役） 白 石 哲 也 ㊞

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

<会社提案（第1号議案及び第2号議案）>

#### 第1号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、  
取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | ふ り が な 氏 名<br>(生年月日)                  | 略歴、当社における地位及び担当<br>並びに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 所有する当社の株式数 |
|-------|----------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | つる の なお ふみ<br>鶴 野 尚 史<br>(1971年1月19日生) | <p>1996年10月 ダンザス株式会社 入社<br/>2002年 7 月 株式会社秀和システム 入社<br/>2005年 2 月 株式会社ワコム 入社<br/>2007年 8 月 三洋貿易株式会社 入社<br/>2017年 4 月 ゆこゆこホールディングス株式会社 入社<br/>2019年 3 月 当社 入社<br/>財務経理部上席部長<br/>2021年 3 月 当社 取締役管理本部長<br/>ニチクレ株式会社 取締役（現任）<br/>2023年 3 月 当社 専務取締役管理本部長<br/>株式会社はかた匠工芸 取締役（現任）<br/>2024年10月 当社 代表取締役専務管理本部長<br/>当社 社長業務代行<br/>日本和装ダイレクト株式会社 代表取締役<br/>株式会社メインステージ 代表取締役<br/>日本和装沖縄株式会社 代表取締役<br/>2025年 3 月 当社 代表取締役社長（現任）<br/>日本和装ダイレクト株式会社 代表取締役社長（現任）<br/>株式会社メインステージ 代表取締役社長（現任）<br/>日本和装沖縄株式会社 代表取締役社長（現任）</p> <p>(取締役候補者とした理由)<br/>鶴野尚史氏を取締役候補者とした理由は、当社代表取締役として当社を統括し、経営の中枢として発揮している強いリーダーシップを、引き続き当社の経営全般の意思決定に有効に活かしていただくためであります。また、経営管理面において豊富な実績と経験、知見を有し、これまでも当社代表取締役社長として職責を果たしてきており、当社取締役にふさわしい経験と能力を有していると判断したためであります。</p> | 一株         |

| 候補者番号 | ふ り が な<br>氏 (生年月日)                       | 略歴、当社における地位及び担当<br>並びに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 所有する当社の株式数 |
|-------|-------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 2     | いの うえ せい じ<br>井 上 誠 司<br>(1978年6月20日生)    | <p>2002年 4 月 三和シャッター工業株式会社 入社<br/> 2003年 7 月 当社 入社<br/> 2019年 1 月 当社 北日本営業部 部長<br/> 2024年 1 月 当社 東日本営業統括本部 本部長<br/> 2024年11月 当社 執行役員 東日本営業統括本部<br/> 本部長 (現任)<br/> 2025年 3 月 当社 取締役 就任 (現任)</p> <p>(取締役候補者とした理由)<br/> 井上誠司氏を取締役候補者とした理由は、当社のきもの関連事業において豊富な実績と経験及び知見を有し、これまでも当社執行役員東日本営業統括本部本部長として職責を果たしてきており、当社取締役にふさわしい経験と能力を有していると判断したためであります。</p> | 一株         |
| 3     | こん どう み ち こ<br>近 藤 美 知 子<br>(1948年5月18日生) | <p>1967年 4 月 株式会社第三銀行 (現 株式会社三十三銀行) 名古屋支店 入社<br/> 2001年 4 月 健勝苑グループ 熱愛会 入社<br/> 2005年10月 当社 きもの講師 (現任)<br/> 2018年 3 月 当社 取締役 就任<br/> 2021年 3 月 当社 取締役 退任<br/> 2024年 3 月 当社 取締役 就任 (現任)</p> <p>(取締役候補者とした理由)<br/> 近藤美知子氏を取締役候補者とした理由は、きもの講師として長い経歴と和装に関する豊富な知識を、当社の経営全般の意思決定に有効に活かしていただくためであります。</p>                                                 | 100株       |

| 候補者番号 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)            | 略歴、当社における地位及び担当<br>並びに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 所有する当社の株式数 |
|-------|-------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 4     | わた なべ ひろし<br>渡 辺 弘<br>(1952年7月11日生) | <p>1976年 4 月 日本テレビ放送網株式会社<br/>(現 日本テレビホールディングス株式会社)入社</p> <p>2006年 1 月 同社 制作局長</p> <p>2008年 6 月 同社 執行役員制作局長</p> <p>2009年 6 月 同社 取締役執行役員</p> <p>2012年 6 月 同社 取締役常務執行役員</p> <p>2012年10月 同社 常務取締役</p> <p>2013年 6 月 同社 専務取締役</p> <p>2016年 7 月 株式会社日テレアックスオン<br/>代表取締役会長</p> <p>2018年 6 月 同社 顧問</p> <p>2019年 3 月 当社 社外取締役 (現任)</p> <p>2019年 3 月 株式会社DFB 取締役 (現任)</p> <p>2019年 3 月 社団法人APJ 理事 (現任)</p> <p>2019年 5 月 株式会社Master Visions 顧問 (現任)</p> <p>2021年 5 月 楽天グループ株式会社<br/>コンテンツ事業アドバイザー</p> <p>2024年 9 月 株式会社ワールドパーク 顧問 (現任)</p> | 一株         |
|       |                                     | <p>(社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要)</p> <p>渡辺弘氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は放送業界における豊富な経験と幅広い見識を有しており、引き続き当該経験及び見識を活かして特に経営全般について専門的な観点から取締役の職務執行に対する監督、助言等をいただくこと、及び意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たすことを期待したためであります。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |            |

| 候補者番号 | ふ り が な<br>氏 (生年月日)                   | 略歴、当社における地位及び担当<br>並びに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 所有する当社の株式数 |
|-------|---------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 5     | まつ ば しげ き<br>松 葉 重 樹<br>(1974年8月24日生) | <p>1998年 4 月 日本NCR株式会社 入社</p> <p>2000年 9 月 株式会社サイバーエージェント 入社</p> <p>2003年 1 月 同社 メディア部門事業統括</p> <p>2005年 1 月 株式会社CAI 入社</p> <p>2007年 5 月 株式会社ブレイナー 入社 執行役員</p> <p>2009年 4 月 楽天株式会社<br/>(現 楽天グループ株式会社)入社</p> <p>2014年 1 月 株式会社Kauli 取締役</p> <p>2015年 7 月 株式会社fluct 取締役</p> <p>2018年10月 株式会社zengo 創業<br/>代表取締役 (現任)</p> <p>2019年 6 月 株式会社スクールパートナーズ 顧問</p> <p>2021年 2 月 株式会社ドローンアウト<br/>取締役 (現任)</p> <p>2021年 3 月 当社 社外取締役 (現任)</p> <p>2022年 1 月 株式会社九州ハニーズ 取締役 (現任)</p> <p>2022年 5 月 株式会社趣味なび 監査役</p> <p>2023年 3 月 株式会社Retool 取締役 (現任)</p> <p>(社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要)<br/>松葉重樹氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は起業や複数の企業経営に参画した経営者としての経験と幅広い見識を有しており、引き続き当該経験及び知見を活かして特に経営全般について専門的な観点から取締役の職務執行に対する監督、助言等をいただくこと、及び意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たすことを期待したためであります。</p> | 一株         |

| 候補者番号 | ふ り が な<br>氏 (生年月日)                    | 略歴、当社における地位及び担当<br>並びに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 所有する当社の株式数 |
|-------|----------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 6     | すが はら よう じ<br>菅 原 洋 二<br>(1957年5月16日生) | <p>1981年 4 月 日本テレビ放送網株式会社 入社<br/> 1988年 3 月 日本テレビ バンコク支局長<br/> 2004年 6 月 同社 関西支社営業部長<br/> 2006年 7 月 同社 経営計画室経営企画部長<br/> 2008年 7 月 同社 営業局次長<br/> 2011年 7 月 同社 営業局総務<br/> 2012年 6 月 同社 執行役員 営業局長<br/> 2013年 6 月 同社 取締役 執行役員 営業局長<br/> 2014年 6 月 同社 取締役 執行役員 営業担当<br/> 2016年 6 月 同社 取締役 常務執行役員 営業担当<br/> 日本テレビホールディングス株式会社<br/> 常務取締役 経営戦略担当補佐兼務<br/> 公益財団法人読売日本交響楽団 理事<br/> 2017年 6 月 株式会社福岡放送 代表取締役社長<br/> 2021年 6 月 同社 代表取締役会長<br/> 2023年 6 月 同社 相談役<br/> 2024年 3 月 当社 社外取締役 (現任)</p> | 一株         |
|       |                                        | <p>(社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要)<br/> 菅原洋二氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は企業経営に参画した経営者としての経験と幅広い見識を有しており、当該経験及び知見を活かして特に経営全般について専門的な観点から取締役の職務執行に対する監督、助言等をいただくこと、及び意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たすことを期待したためであります。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                |            |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 渡辺弘氏及び松葉重樹氏並びに菅原洋二氏は社外取締役候補者であります。なお渡辺弘氏及び松葉重樹氏並びに菅原洋二氏は、現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、渡辺弘氏が本総会終結の時をもって7年、松葉重樹氏が本総会終結の時をもって5年、菅原洋二氏が本総会終結の時をもって2年となります。
3. 当社は、渡辺弘氏及び松葉重樹氏並びに菅原洋二氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。各候補者が再任された場合は、当社は引き続き各候補者を独立役員とする予定であります。
4. 当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款第29条に規定しており、渡辺弘氏及び松葉重樹氏並びに菅原洋二氏との間で責任限定契約を締結しております。各候補者が再任された場合は、当該契約を継続する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役が、その職務を行うにつき善意で重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により補填することとしております。各候補者が選任された場合、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

## 第2号議案 監査役1名選任の件

監査役のうち二反田友次氏は本総会終結の時をもって任期満了により退任となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| ふ<br>氏<br>( 生 年 月 日 )                      | 略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況                                                                                                        | 所有する当社の株式数 |
|--------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| に た ん だ と も つ ぐ<br>二反田 友次<br>(1960年5月22日生) | 1985年10月 等松・青木監査法人（現有限責任監査法人トーマツ）入所<br>1993年 9月 二反田公認会計士事務所開設 代表（現任）<br>2005年 6月 当社 社外監査役（現任）<br>2023年 6月 株式会社ピエトロ 社外監査役（現任） | 2,500株     |
|                                            | (社外監査役候補者とした理由)<br>二反田友次氏を社外監査役候補者とした理由は、公認会計士として財務及び会計における高度な専門知識を有しており、当社の社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断したためであります。          |            |

- (注) 1. 二反田友次氏は社外監査役候補者であります。  
2. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
3. 二反田友次氏は現在当社の社外監査役であります。監査役としての在任期間は本総会終結の時をもって20年となります。  
4. 二反田友次氏が選任された場合には、同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額であります。  
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により補填することとしております。候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることになりません。

## <株主提案（第3号議案及び第4号議案）>

第3号議案及び第4号議案は、支配株主である吉田重久氏からのご提案によるものであります。

なお、以下に記載の「提案の理由」及び「議案の要領」は、提案株主様からの提出された書面の内容を原文のまま記載しております。

### 第3号議案 取締役8名選任の件

次回の定時株主総会（令和8年3月に開催予定のもの）の終結の時をもって任期が満了となることから、以下記載の人物を取締役として選任する。

#### 1. 提案の理由

（1）株主提案を行う吉田重久（以下「吉田氏」という）は、昭和61年（1986年）7月に日本和装ホールディングス株式会社（以下「当社」という）の前身である有限会社デリコを設立して以降、「無料きもの着付け教室」の着想を皮切りに、長年にわたって代表取締役として当社を牽引し、ビジネスモデルを確立し、平成18年（2006年）9月に当社の上場を果たすとともに、その後も積極的な海外展開を行うなどして当社の発展に寄与しました。吉田氏は、その後、令和3年（2021年）3月に代表取締役を辞し、令和4年（2022年）3月30日の定時株主総会の終結をもって当社の取締役を退任しました。

（2）吉田氏は、現在、当社発行済み株式総数の53.48%の議決権の株式を有する筆頭株主です。

（3）また、吉田氏は、平成26年（2014年）11月に「NPO法人きものを世界遺産にするための全国会議」を設立して同NPO法人議長となり、以後、「和服文化をユネスコの無形文化遺産に登録し、もって和服文化を世界に広めること」を目的とした種々の活動、すなわち、外国人のための無料浴衣教室の開催、海外での着物ファッションショーの開催、海外日本文化関連イベントへの協賛、各種大使館への浴衣の寄贈、各種着物コンテスト、撮影会、黒紋付会&新年会の開催、市長、知事、議員等への表敬訪問、機関紙の発刊等を行っております。

（4）吉田氏は、上述した当社の役員退任後、当社経営の一切を現役員に委ねていたものですが、現在の経営は現状維持を良しとする経営であり、企業の将来に向けた成長戦略に乏しく、新規顧客の獲得、他社との業務提携、テレビCM等を通じた知名度向上施策、その他において、熱意や工夫を欠くように思われま

す。

そして、当社の業績は、売上はほぼ横ばいの状況が続き、令和7年（2025年）12月期の第3四半期決算では、営業利益約34%減、経常利益約40%減といった大幅な経営悪化に陥っております。

かかる状況においては、当社がこのまま“じり貧”となることが大いに懸念されるものであり、当社は、創業者である吉田氏が以下記載の役員候補者とともに経営に復帰し、「人の喜ぶところに栄あり」の創業精神や、当社上場時に打ち出した「新しい“きもの”の流通の仕組みを構築する」という基本戦略に立ち返った経営を早急かつ大胆に行い、当社に活力を与え、当社を再建し、発展させていくことが必要です。

- (5) 吉田氏は、上記状況を受け、本株主提案を行う次第ですが、吉田氏の経営復帰後は、少数株主の保護に十分に配慮するものであり、吉田氏の役員選任案も、取締役候補者8名のうち3名を東京証券取引所の要請に基づく独立社外取締役とし、経営陣の3分の1以上を独立社外取締役とする内容としています。また、吉田氏と少数株主の利益が相反する重要な取引・行為について審議・検討を行う、独立社外取締役を含む独立性を有する者で構成された特別委員会による少数株主の利益保護を図る予定であり、当社が既に設置している特別委員会制度を維持する方針です。この点、東京証券取引所のコーポレートガバナンス・コード補充原則4-8-③は、支配株主を有する上場企業において、独立社外取締役を経営陣の3分の1以上とすること又は支配株主と少数株主の利害が相反する重要な取引・行為について審議・検討する特別委員会の設置をすべき旨を記載しているところ、吉田氏の役員選任案は、東京証券取引所が「又は」として要請する施策の1つのみならず双方を満たす案となります。

また、監査役の候補者においても、東京国税局出身者や税理士・公認会計士による適切な監査がなされる人選を行っております。

以上の他、吉田氏の社内役員候補者5名（吉田氏を含む）は、当社について推進力をもった改革を早急に行うため、当社の事業内容や業界をよく知る人物が経営を担う必要があるという観点から、いずれも必要不可欠な候補者を選定しております。その上で、独立社外取締役3名を候補者とした時点で、候補者の合計数が当社定款の定める取締役上限数8名に達するため、今般、合計8名を候補者とするものですが、吉田氏が経営復帰した際には、定款変更を行って取締役の上限数を増やし、独立社外取締役を増員して取締役の半数とすることを予定しております。

(6) そして、吉田氏は、本株主提案を行うに先立ち、当社の現経営陣に対して、上記(4)及び(5)の内容を説明し、本株主提案の候補者を会社提案として定時株主総会に付議して頂くことを提案しましたが、現経営陣からは、現経営陣にもう一期委任することの要請等の他、主として、①独立社外取締役の人数は経営陣の半数とすべきであり、一時的せよ半数でない状態が生じること、②NPO法人理事との兼任者が候補者であることは、吉田氏が非営利法人であるNPO法人を利用して当社を利する可能性があることを理由に、会社提案とすることは認められない、との回答がなされ、かつ、上記①②の点で譲歩の余地はないとのことでした。

しかし、①の点については上記5で述べたとおりです。また、②の点について、吉田氏が目指すのは、NPO法人の上記各種活動によって着物文化の普及や着物愛好家の底上げや増大をはかることであり、その結果としてこれらが当社の業績にも寄与することは何ら否定しませんが、このこととNPO法人の非営利性は何ら矛盾しないものと思料致します。また、現経営陣にも説明したとおり、吉田氏は、経営復帰後、当社の活動とNPO法人としての活動を適切に切り分けて運営していく所存です。さらに、NPO法人で志を同じくし、着物文化の普及・発展を強く願う熱意をもったメンバーが当社役員を務めることは当社及び着物業界にとって非常に有益なことであり、逆に、吉田氏を含め、NPO法人の運営に携わっていることを理由に当社経営への関与を否定することは、当社が再建し、発展する機会を不当に制限し、当社の企業価値を損なうものと考えます。

したがって、吉田氏は、会社提案不可とする現経営陣からの上記回答がなされたことを踏まえ、本株主提案を行う次第です。

以 上

## 2. 議案の要領

| 候補者番号                                                                                                                                  | ふ り が な 氏<br>(生年月日)                    | 略歴、当社における地位及び担当<br>並びに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 所有する当社の株式数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1                                                                                                                                      | よし だ しげ ひさ<br>吉 田 重 久<br>(1962年11月8日生) | <p>1984年 3月 個人にてデリコを創業<br/>1986年 7月 有限会社デリコ(現当社)設立 代表取締役<br/>1987年11月 個人にて九州和装振興協会<br/>(2003年 1月「日本和装振興協会」へ<br/>名称変更)を創業<br/>1994年 9月 有限会社ワイズ・アソシエイツ(その後<br/>株式会社へ組織変更)設立 代表取締役<br/>1995年 4月 有限会社日本和装文化研究所(その後株<br/>式会社へ組織変更)設立 代表取締役<br/>1997年10月 砂研株式会社(その後株式会社パイオ<br/>ンターへ商号変更)代表取締役<br/>1998年11月 有限会社フロムノース(その後株式会<br/>社へ組織変更)設立 代表取締役<br/>1999年11月 日興企業株式会社設立 代表取締役<br/>2000年 8月 有限会社ワソウ・ドットコム設立 代表取締役<br/>2003年10月 株式会社ヨシダホールディングス(現当<br/>社)代表取締役社長<br/>2007年 5月 当社 全般担当執行役員<br/>日本和装クレジット株式会社(現ニチク<br/>レ株式会社)代表取締役社長<br/>2007年11月 日本和装マーケティング株式会社 代表<br/>取締役社長<br/>2011年11月 Nihonwasou(Thailand)Co.,Ltd.代表取<br/>締役社長<br/>2012年10月 当社 営業本部長<br/>2012年12月 NIHONWASOU FRANCE SAS 代表取締役社長<br/>2013年 3月 株式会社はかた匠工芸 代表取締役社長<br/>2013年11月 日本和装ダイレクト株式会社 代表取締役社長<br/>2013年 11月 株式会社はかた匠工芸 取締役<br/>2014年 9月 Nihonwasou International Business<br/>Head Quarter 株式会社 代表取締役社長<br/>2014年11月 特定非営利活動法人さものを世界遺産に<br/>するための全国会議 議長(現任)<br/>2016年 3月 株式会社メインステージ 代表取締役社長<br/>2018年 4月 日本和装沖縄株式会社 代表取締役会長兼社長<br/>2018年 7月 NIHONWASOU(VIETNAM)CO.,LTD<br/>代表取締役社長<br/>2018年 8月 NIHONWASOU<br/>(CAMBODIA)CO.,LTD.代表取締役社長<br/>2018年12月 当社 取締役<br/>2019年 3月 当社 代表取締役会長<br/>2019年12月 当社 新規事業準備室 室長<br/>当社シンガポール駐在員事務所<br/>2021年 3月 Nihonwasou Asia Pacific Holdings<br/>Pte.Ltd 代表取締役</p> | 4,885,300株 |
| (取締役候補者とした理由)<br>吉田重久氏は、創業者として企業理念の設計や主要サービスの開発を成功させている実績があります。加えて、現在もなお和装に関連する業務に携わっておりますので、和装業界における長い経験を、当社の経営全般の意思決定に有効に生かしていくためです。 |                                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |            |

| 候補者番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)              | 略歴、当社における地位及び担当<br>並びに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 所有する当社の株式数 |
|-------|-----------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 2     | さとう まさき<br>佐藤 正樹<br>(1959年6月1日生)  | <p>1984年 4月 株式会社海事プレス社 入社<br/> 1991年 7月 有限会社ドミナ 代表取締役<br/> 2011年 8月 当社 入社<br/> 2012年 4月 株式会社メインステージ 取締役<br/> 2012年 9月 当社 総務担当執行役員<br/> 2013年 3月 当社 取締役<br/> 2013年 7月 当社 取締役PRおよび営業企画担当<br/> 2014年 3月 当社 常務取締役営業企画およびPR担当<br/> 2015年 1月 当社 取締役管理本部長総務担当<br/> 2018年 2月 シックスセンスラボ株式会社 監査役<br/> (現任)<br/> 2018年 4月 一般社団法人全国きもの街づくり協議会<br/> 代理理事 (現任)<br/> 2024年 7月 特定非営利活動法人きものを世界遺産に<br/> するための全国会議 理事 (現任)</p> <p>(取締役候補者とした理由)<br/> 佐藤正樹氏を取締役候補者とした理由は、当社のきもの関連事業において豊富な実績と経験及び知見を有し、2016年3月に退任するまで当社取締役営業企画及びPR担当・管理本部長等を歴任して職責を果たしてきており、その後も和装に関する業務に従事しており、当社取締役にふさわしい経験と能力を有していると判断したためです。</p>               | 0株         |
| 3     | いわた もとよし<br>岩本 福子<br>(1955年9月9日生) | <p>1993年 6月 株式会社シュテルン福岡入社 同社マネージャー<br/> 1997年 4月 株式会社ヤナセ 入社<br/> 2001年 2月 吉永公認会計士事務所 入所<br/> 2003年 4月 岡陽三郎税理士事務所 入所<br/> 2011年 8月 当社 着付講師 (業務委託)<br/> 2013年 7月 当社 入社 宮崎局局长<br/> 2015年 1月 当社 第四営業部部长代理<br/> 2016年 1月 当社 第四営業部部长<br/> 2017年 1月 当社 西日本エリア福岡局局长<br/> 2018年 3月 株式会社オフィス岩本設立<br/> 同社代表取締役社長 (現任)<br/> 2023年 4月 特定非営利活動法人きものを世界遺産に<br/> するための全国会議 理事 (現任)</p> <p>(取締役候補者とした理由)<br/> 岩本福子氏を取締役候補者とした理由は、きもの講師として長い経歴と和装に関する豊富な知識に加え、当社のきもの関連事業において豊富な実績と経験及び知見を有し、2018年3月の事業開業に際して当社を退職するまで当社宮崎局局长・第四営業部部长・西日本エリア福岡局局长等の役職を歴任して職責を果たし、その後に企業経営に参画した経営者としての経験を有しており、当社取締役にふさわしい経験と能力を有していると判断したためです。</p> | 2,000株     |

| 候補者番号 | ふりがな氏<br>(生年月日)                       | 略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 所有する当社の株式数 |
|-------|---------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 4     | いし い え み<br>石井 恵美<br>(1974年4月6日生)     | <p>1995年 4月 PEC産業教育センター 入社<br/> 2000年 4月 当社 入社<br/> 2019年 1月 当社 名古屋局副局長<br/> 2022年 1月 当社 名古屋局局长<br/> 2025年 1月 当社 第1 営業部部长代理</p> <p>(取締役候補者とした理由)<br/> 石井恵美氏を取締役候補者とした理由は、当社のきもの関連事業において豊富な実績と経験及び知見を有し、これまでも当社名古屋局局长等の役職を歴任して職責を果たしてきており、当社取締役役にふさわしい経験と能力を有していると判断したためです。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 300株       |
| 5     | まつ うら え み こ<br>松浦 恵美子<br>(1962年3月8日生) | <p>1982年 3月 株式会社シンコーホーム 入社<br/> 1992年 1月 社団法人大山青年会議所 入社<br/> 1997年 7月 ニュースキンジャパン株式会社 代理店<br/> 開業<br/> 2011年10月 当社 着付講師（業務委託）（現任）</p> <p>(取締役候補者とした理由)<br/> 松浦恵美子氏を取締役候補者とした理由は、きもの講師として長い経歴と和装に関する豊富な知識を、当社の経営全般の意思決定に有効に活かしていただくためです。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 1,805株     |
| 6     | まえ だ まさ ふみ<br>前田 政文<br>(1973年11月1日生)  | <p>1995年 4月 アプライド株式会社 入社<br/> 1997年 3月 エプソンサービス株式会社 入社<br/> 2010年 1月 リッツグローバル株式会社 入社 国際事業部長<br/> 2010年12月 ジエイエムテクノロジー株式会社 入社<br/> 2011年 1月 JM Singapore IT Solutions Pte Ltd 出向 General Manager(NTTSingapore Pte Ltdへ常駐)<br/> 2012年10月 Ritz Globe Pte Ltd 設立・創業<br/> 同社Director (2015年4月SETAへ社名変更)<br/> 2015年 4月 SETA Technologies Pte Ltd設立・創業Managing Director (現任)<br/> 2024年 4月 SETA Vietnam Co.,Ltd設立・創業<br/> General Director (現任)</p> <p>(社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要)<br/> 前田政文氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は企業経営に参画した経営者としての経験と、現在及び将来に必要なICTの活用に関する幅広い見識を有しており、当該経験及び知見を活かして特に経営全般について専門的な観点から取締役の職務執行に対する監督、助言等をいただくこと、及び意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たすことを期待したためです。</p> | 0株         |

| 候補者番号 | ふ り が な<br>氏 (生年月日)                    | 略歴、当社における地位及び担当<br>並びに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 所有する当社の株数 |
|-------|----------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------|
| 7     | さか ぐち たま み<br>坂 口 珠 美<br>(1968年6月10日生) | <p>1989年 4月 有限会社オクト（春日市/インテリア小売業）入社<br/> 1994年 8月 インテリアコーディネーター資格取得<br/> 1996年 9月 株式会社カンサイ 入社 リフォーム事業部<br/> 2006年 4月 有限会社オクト（福岡市）設立 代表取締役（現任）<br/> セレクトショップ【HOMESTLEOCT.】展開<br/> 2010年11月 同社にてインテリアデコレーション、輸入家具販売、各種リノベーション事業<br/> 2025年 5月 博多法人会 理事役員 就任（現任）<br/> 博多法人会 女性部役員 就任（現任）</p> <p>(社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要)<br/> 坂口珠美氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は企業経営に参画した経営者としての経験と、インテリア業界における豊富な経験と幅広い見識を有しており、当該経験及び見識を活かして特に当社の取り扱う商品の販売展開について専門的な観点から取締役の職務執行に対する監督、助言等をいただくこと、及び意思決定の妥当性適正性を確保するための適切な役割を果たすことを期待したためです。</p> | 0株        |
| 8     | きよ なり る み<br>清 成 留 美<br>(1973年10月11日生) | <p>1996年 4月 株式会社九州博広 入社<br/> 1999年11月 株式会社エフアンドエム 入社<br/> 2007年 4月 きよなり社会保険労務士事務所 開業<br/> 2021年11月 社会保険労務士法人KESERAに法人化同法人代表（現任）</p> <p>(社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要)<br/> 清成留美氏を取締役候補者とした理由は、社会保険労務士として数々の企業の人事労務に関する事柄に携わってきた豊富な知識と経験を、当社の経営全般の意思決定に有効に活かしていただくためです。なお、同氏は、会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。</p>                                                                                                                                                                           | 0株        |

1. 吉田重久氏は、当社の発行済み株式の53.48%を保有する株主です。その他の各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 前田政文氏、坂口珠美氏及び清成留美氏は社外取締役候補者です。
3. 前田政文氏、坂口珠美氏及び清成留美氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定です。
4. 会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款第29条に規定しており、前田政文氏、坂口珠美氏及び清成留美氏との間で責任限定契約を締結する予定です。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役が、その職務を行うにつき善意で重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とする予定です。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により補填する予定です。各候補者が選任された場合、当該保険契約の被保険者に含まれることになる予定です。

第4号議案 監査役3名選任の件

貴社の令和8年1月14日付通知書により、株主提案が可決された場合、監査役2名が辞任し、1名が任期満了で退任する旨の連絡を受けたことから、以下記載の人物を監査役として選任する。

1. 提案の理由

前述の提案の理由に記載のとおり。

2. 議案の要領

| 候補者番号 | ふ り が な 氏<br>(生年月日)                     | 略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 所有する当社の株式数 |
|-------|-----------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | おお くに まさ なお<br>大 國 正 直<br>(1949年4月17日生) | 1974年 4月 株式会社長谷川工務店（現 長谷工コーポレーション） 入社<br>1981年10月 宅地建物取引主任者 取得<br>1983年 6月 株式会社長谷工アーベストに出向<br>同社 受託販売事業部 ゼネラルマネージャー<br>1994年 3月 不動産技能コンサルタント 取得<br>1997年 4月 株式会社エムズコーポレーション 入社<br>同社 取締役 不動産本部長<br>1999年 4月 オリックス・ファシリティーズ株式会社 入社<br>同社 不動産開発事業部 担当部長<br>2017年 4月 当社 不動産管理業務（業務委託契約）<br>2019年 6月 特定非営利活動法人きものを世界遺産にするための全国会議 監事<br>2020年 3月 一般財団法人 吉田育英会 代表理事（現任）<br>2023年 4月 特定非営利活動法人きものを世界遺産にするための全国会議 理事 | 0株         |
|       |                                         | (監査役候補者とした理由)<br>大國正直氏を監査役候補者とした理由は、不動産分野を中心に企業の経営に関する知識を有しており、当社業務についての理解も深いことから、当社の監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断したためです。                                                                                                                                                                                                                                                                                      |            |

| 候補者番号 | 氏 名<br>(生年月日)                     | 略歴、当社における地位及び担当<br>並びに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 所有する当社の株数 |
|-------|-----------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------|
| 2     | まきのりあき<br>牧野 憲 晃<br>(1974年6月15日生) | <p>1999年 4月 東京国税局 入局<br/> 1999年 7月 本郷税務署 法人課税部門事務官<br/> 2004年 7月 平塚税務署 総務課会計係主任<br/> 2007年 7月 本所税務署 特別国税調査官付調査官<br/> 2009年 7月 目黒税務署 総務課総務係長<br/> 2015年 7月 麻布税務署 法人課税部門上席調査官<br/> 2018年 7月 蒲田税務署 法人課税部門上席調査官<br/> 2022年 6月 東京国税局 退官</p>                                                                                                                    | 0株        |
|       |                                   | <p>(社外監査役候補者とした理由)</p> <p>牧野憲晃氏を社外監査役候補者とした理由は、国税局にて長らく税務調査に関する業務に従事された経験を有し、税理士資格も保有されている税務・会計の専門的見地から、取締役の職務執行を監査していただくためです。</p> <p>なお、同氏は社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。</p>                                                                                                                          |           |
| 3     | うえきやすひこ<br>植木 康 彦<br>(1962年2月8日生) | <p>1984年 8月 高野総合会計事務所入所<br/> 1986年11月 税理士登録 (東京税理士会)<br/> 2010年 1月 Ginza会計事務所創立<br/> 2010年 6月 事業再生研究機構理事 (現任)<br/> 2014年 8月 公認会計士登録 (日本会計士協会東京会)<br/> 2017年11月 有限会社GKコーポレートアドバイザー<br/> ー取締役 (現任)<br/> 2020年 6月 一般財団法人新潟県人会館監事 (現任)<br/> 2021年 5月 一般社団法人戦略法務講座・中島塾監事<br/> (現任)<br/> 2022年 4月 一般財団法人SOLIZE財団監事 (現任)<br/> 2025年 6月 日本会計士協会東京会台東会副会長 (現任)</p> | 0株        |
|       |                                   | <p>(社外監査役候補者とした理由)</p> <p>植木康彦氏を社外監査役候補者とした理由は、税理士・公認会計士として各種企業の税務・会計に関する業務に従事された専門的見地を有することに加え、各種企業へのコンサルティングを行う会社の経営をされている経験及び一般社団・財団法人の監事を務めている経験から、取締役の職務執行を監査していただくためです。</p>                                                                                                                                                                         |           |

- 1.牧野憲晃氏及び植木康彦氏は社外監査役候補者であります。
- 2.各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
- 3.大國正直氏、牧野憲晃氏及び植木康彦氏が選任された場合には、同氏らとの間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を継続する予定です。なお、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額です。
- 4.当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により補填することとしております。各候補者が選任された場合、当該保険契約の被保険者に含まれることになります。

### 【第3号議案及び第4号議案についての取締役会の意見】

当社取締役会は、以下の理由から本株主提案に反対いたします。

#### ①「コーポレート・ガバナンスの充実及び少数株主の利益の保護に係る方針」との不整合

当社は、過去の経緯及び当社を取り巻くガバナンス環境を踏まえ、上場企業としてあるべき適切な意思決定プロセス及び仕組みを構築するとともに、十分な牽制が機能するガバナンス体制を確立するために、「コーポレート・ガバナンスの充実及び少数株主の利益の保護に係る方針」を策定しております。当該方針第3項は、半数以上の取締役が、支配株主及び創業者からの独立性を有する独立社外取締役である状態を維持すること、と定めております。当該方針は、コーポレート・ガバナンスに関する報告書にも記載し、少数株主を含む全ての株主の利益を公平に考慮した経営を行うための基本方針として、当社と投資家の皆様とのお約束のもと、2023年1月から現在まで約3年間に亘ってこれまで遵守してまいりました。

本株主提案の内容は、本株主提案書記載のとおり、東京証券取引所のコーポレートガバナンス・コード4―8③の内容を満たすものですが、当社の上記方針の内容を満たすものではないため、当社における適切な意思決定プロセス及び適切なガバナンス体制の構築が困難となり、少数株主の利益の保護が十分に図られない可能性があることについて懸念しております。

#### ②NPO法人との関係性・兼任に関する懸念

本株主提案における取締役候補者8名のうち業務執行取締役候補者3名は、提案株主である吉田氏が代表理事を務めるNPO法人の理事を務めています。

3名もの役員が兼任となることで、当社の運営とNPO法人の運営の適切な切り分け及び当社とNPO法人の適切かつ健全な関係性を保つことが困難になってしまい、ひいては当社とNPO法人が一体性のある状態で活動していると投資家、ステークホルダー及び世間の皆様に誤解を与えてしまうのではないかと懸念しております。

また、日常的に会社業務や重要情報に関与し、経営の執行及び監査の中核を担う立場にある業務執行取締役及び社内監査役が、当社と関係性の近い特定の団体の役員を兼任している場合、当該団体との関係性において、利益相反の問題に苦しみ、ひいては当社の意思決定が難航することが生じ得るのではないかと懸念しております。

### ③経営の継続性及び安定性に関する懸念

本株主提案は、取締役8名及び監査役3名を新たに選任するものであり、実質的に現任の取締役及び監査役の全員を同時に交代させる内容となっています。取締役及び監査役を一度に刷新することは、当社の経営方針や進行中の施策の継続性を損ない、事業運営や意思決定、取引先等との関係性に混乱を生じさせるおそれがあります。

企業価値の持続的向上のためには、適切な引継ぎを確保しつつ、段階的に体制を移行していくことが重要であり、役員の一斉交代はその観点から経営の継続性及び安定性を損なう懸念があると考えております。

### ④従業員及び組織への影響に関する懸念

経営体制の急激な変化は、従業員の不安や士気の低下を招き、人材の離職につながる可能性があり、結果として事業運営の安定性に影響を及ぼすおそれがあります。本株主提案では、こうした組織面への影響について十分な配慮が示されているとは言えないと考えております。

当社取締役会としては、従業員を含む全てのステークホルダーの皆様との信頼関係を維持しながら、安定的かつ持続的な経営を行うことが重要であると考えております。

### ⑤業績等に照らして役員一斉交代の合理性がないこと

当社の直近5年間の売上高は、以下の通りです。

2021年：5,058

2022年：4,770

2023年：4,504

2024年：4,704

2025年：4,485

※単位：百万円

また、株価及び配当の推移は以下の通りです。

2025年12月期においては、2025年1月6日時点の株価は307円であったのに対し、2025年12月30日時点の株価は362円となっており、株価は55円（期首比17.9%）の増加となっております。

中期的にも、2022年3月31日時点の株価は274円であったのに対し、2025年12月30日時点の株価は362円となっており、株価は88円、率にして32.1%上昇しております。

また、配当実績については、以下のとおり、継続的かつ安定した配当を実施しております。

2021年12月：12円（12円の内、記念配当1円）

2022年12月：13円

2023年12月：14円（14円の内、記念配当1円）

2024年12月：14円

2025年12月：16円（16円の内、記念配当2円）

2025年は、減収減益となりましたが、過去のCM施策分析、潜在顧客に重点を置いた市場調査、社内のマーケティング関連データ整理及び分析等、原因分析を行い、今期は、マーケティング及び広告宣伝活動の改善策の実施等、各種業績改善策等を実施しております。

今後、これにより業績を改善していくことは十分可能であると考えております。

以上の内容を踏まえると、社外役員を含む現経営陣の一斉交代を必要とする合理的理由は認められないと考えております。

なお、2026年3月27日開催予定の当社第40期定時株主総会で、株主提案が可決された場合には、現任の監査役3名の内2名は辞任、1名は任期満了で退任する意向です。

以 上

## ＜インターネットによる議決権行使のお手続きについて＞

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、電磁的方法（インターネット）または郵送（議決権行使書）による議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

### 記

#### 1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコンまたはスマートフォンから当社の指定する議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufig.jp/>）にアクセスしていただくことによってのみ実施可能です。

（ただし、毎日午前2時30分から午前4時30分までは取り扱いを休止します。）

- (2) インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) インターネットによる議決権行使は、2026年3月26日（木曜日）の午後6時まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

#### 2. インターネットによる議決権行使方法について

##### (1) パソコンによる方法

- ・ 議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufig.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- ・ 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、「仮パスワード」は議決権行使サイト上での任意のパスワードへの変更が可能です。
- ・ 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

##### (2) スマートフォンによる方法

- ・ 議決権行使書用紙に記載の「ログイン用QRコード」をスマートフォンにより読み取ることで、議決権行使サイトに自動的に接続し、議決権行

使を行うことが可能です。

（「ログインID」および「仮パスワード」の入力は不要です。）

- ・スマートフォンの機種によりQRコードでのログインができない場合があります。QRコードでのログインができない場合には、上記 2.

（1）パソコンによる方法にて議決権行使を行ってください。

※QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。

3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

（1）郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。

（2）インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。

以 上

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

電話 0120-173-027（通話料無料）

受付時間 9:00～21:00（土曜・日曜・祝日も受付）

## 株主総会会場ご案内図

会 場：野村コンファレンスプラザ日本橋 大ホール  
東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号  
日本橋室町野村ビル YUITO 6階



### 交通のご案内

地下鉄－東京メトロ 銀座線・半蔵門線 三越前駅(A 9 出口方面)徒歩約 1 分  
J R 線－総武本線 新日本橋駅(1 番出口)徒歩約 4 分

半蔵門線・銀座線三越前駅、JR新日本橋駅からは、**地下道でYUITOに直結しています。**

※駐車場がございませんので、公共交通機関をご利用ください。

※会場におけるお土産等の配布はございません。



見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。